

議第108号 コテージかまがり設置条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正の趣旨

安芸灘とびしま海道の観光拠点の一つである、県民の浜に隣接するコテージかまがりには、週末や海水浴シーズンには予約が取りにくい状況が続いています。

また、現在のコテージ建物は、5人用（3棟）と10人用（2棟）とで構成されており、少人数での使用ニーズに対応できない状況となっています。

こうしたことから、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、少人数（二人用及び4人用）の宿泊に対応するコテージを新設するとともに、既存コテージのリニューアルを図ることで、サイクリスト等の新たな利用者の確保による交流人口の拡大及び地域経済の活性化を目指すものです。

2 改正の内容

コテージ建物の新築に伴い、コテージの位置に係る規定を改めるとともに、当該建物の使用料の額を定めます。

3 コテージかまがりの概要

(1) 既存のコテージ

開設 平成10年12月

構造・規模 木造平屋建て

5人用 床面積：63.76平方メートル（3棟）

10人用 床面積：99.37平方メートル（1棟）

99.63平方メートル（1棟）

主要施設 寝室，台所，食堂，居間，便所等

平成29年度 リニューアル予定

(2) 新設するコテージ

構造・規模 発泡ポリスチレン構造平屋建て

二人用 床面積：44.20平方メートル（1棟）

4人用 床面積：49.82平方メートル（2棟）

(3) 使用料の額

新設する二人用及び4人用のコテージの使用料は、既存の5人用及び10人用のコテージとの均衡を保つため、既存コテージの使用料の額を基準として、定員及び床面積を踏まえて設定します。

4 施行期日

平成30年4月1日。なお、コテージの管理に関して、必要な準備行為については、条例の公布後から行うことができるよう付則で定めます。

5 第4次呉市長期総合計画との整合性

第5節 産業分野

第4項 観光

3 観光資源の活用と創出

6 新旧対照表

現行		改正案																																																																					
<p>(目的及び設置)</p> <p>第1条 市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供するため、次の施設を設置する。</p>		<p>(目的及び設置)</p> <p>第1条 市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供するため、次の施設を設置する。</p>																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コテージ かまがり</td> <td>呉市蒲刈町大浦字沖浦 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	コテージ かまがり	呉市蒲刈町大浦字沖浦 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コテージ かまがり</td> <td>呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地10, 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1</td> </tr> </tbody> </table>		名称	位置	コテージ かまがり	呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地10, 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1																																																												
名称	位置																																																																						
コテージ かまがり	呉市蒲刈町大浦字沖浦 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1																																																																						
名称	位置																																																																						
コテージ かまがり	呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地10, 8029番地1, 8031番地1 及び蒲刈町大浦字鯖床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1																																																																						
別表(第13条, 第14条関係)		別表(第13条, 第14条関係)																																																																					
1 宿泊使用		1 宿泊使用																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">使用料(1棟1泊につき)</th> </tr> <tr> <th>定員5人用</th> <th>定員10人用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">通常期間</td> <td>平日</td> <td>18,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>祝日の前日</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定期間</td> <td>平日</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>22,000円</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>祝日の前日</td> <td>22,000円</td> <td>33,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		使用料(1棟1泊につき)		定員5人用	定員10人用	通常期間	平日	18,000円	27,000円	土曜日	20,000円	30,000円	祝日の前日	20,000円	30,000円	特定期間	平日	20,000円	30,000円	土曜日	22,000円	33,000円	祝日の前日	22,000円	33,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">使用料(1棟1泊につき)</th> </tr> <tr> <th>定員2人用</th> <th>定員4人用</th> <th>定員5人用</th> <th>定員10人用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">通常期間</td> <td>平日</td> <td>10,000円</td> <td>16,000円</td> <td>18,000円</td> <td>27,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>祝日の前日</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特定期間</td> <td>平日</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> <td>20,000円</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>14,000円</td> <td>20,000円</td> <td>22,000円</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>祝日の前日</td> <td>14,000円</td> <td>20,000円</td> <td>22,000円</td> <td>33,000円</td> </tr> </tbody> </table>		区分		使用料(1棟1泊につき)				定員2人用	定員4人用	定員5人用	定員10人用	通常期間	平日	10,000円	16,000円	18,000円	27,000円	土曜日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円	祝日の前日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円	特定期間	平日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円	土曜日	14,000円	20,000円	22,000円	33,000円	祝日の前日	14,000円	20,000円	22,000円	33,000円
区分				使用料(1棟1泊につき)																																																																			
		定員5人用	定員10人用																																																																				
通常期間	平日	18,000円	27,000円																																																																				
	土曜日	20,000円	30,000円																																																																				
	祝日の前日	20,000円	30,000円																																																																				
特定期間	平日	20,000円	30,000円																																																																				
	土曜日	22,000円	33,000円																																																																				
	祝日の前日	22,000円	33,000円																																																																				
区分		使用料(1棟1泊につき)																																																																					
		定員2人用	定員4人用	定員5人用	定員10人用																																																																		
通常期間	平日	10,000円	16,000円	18,000円	27,000円																																																																		
	土曜日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円																																																																		
	祝日の前日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円																																																																		
特定期間	平日	12,000円	18,000円	20,000円	30,000円																																																																		
	土曜日	14,000円	20,000円	22,000円	33,000円																																																																		
	祝日の前日	14,000円	20,000円	22,000円	33,000円																																																																		
備考		備考																																																																					

- (1) 宿泊使用における使用時間は、15時から翌日10時までとする。
- (2) 特定期間は、4月28日から5月4日まで、7月19日から8月30日まで及び12月28日から1月2日まで並びにこれらの期間それぞれの前後の土曜日とする。
- (3) 特定期間のうち、4月28日から5月4日まで及び12月28日から1月2日までについては、これらの全期間にわたり特定期間の土曜日の宿泊使用料を適用する。
- (4) 通常期間は、特定期間以外の期間とする。

2 休憩使用

区分	使用料（1棟1日につき）
定員5人用	3,000円
定員10人用	4,500円

備考

- (1) 休憩使用における使用時間は、11時から14時までとする。
- (2) 宿泊使用の使用時間を超過して使用する場合は、宿泊使用料とは別に休憩使用料を徴収する。ただし、2泊以上継続して滞在する場合におけるその到着及び出発の日を除く期間中の当該時間は、超過時間としては取り扱わない。

- (1) 宿泊使用における使用時間は、15時から翌日10時までとする。
- (2) 特定期間は、4月28日から5月4日まで、7月19日から8月30日まで及び12月28日から1月2日まで並びにこれらの期間それぞれの前後の土曜日とする。
- (3) 特定期間のうち、4月28日から5月4日まで及び12月28日から1月2日までについては、これらの全期間にわたり特定期間の土曜日の宿泊使用料を適用する。
- (4) 通常期間は、特定期間以外の期間とする。

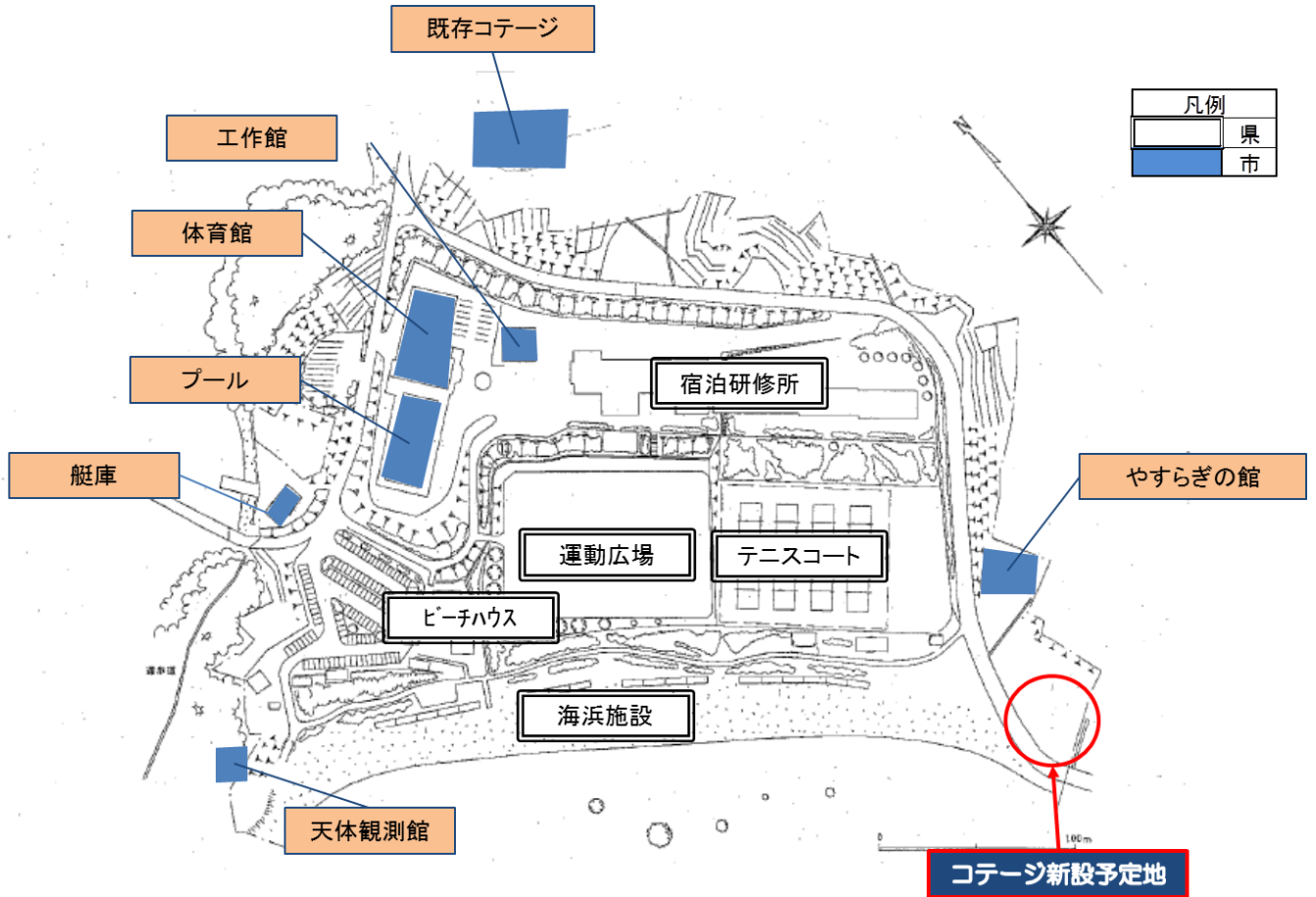
2 休憩使用

区分	使用料（1棟1日につき）
定員2人用	2,000円
定員4人用	2,500円
定員5人用	3,000円
定員10人用	4,500円

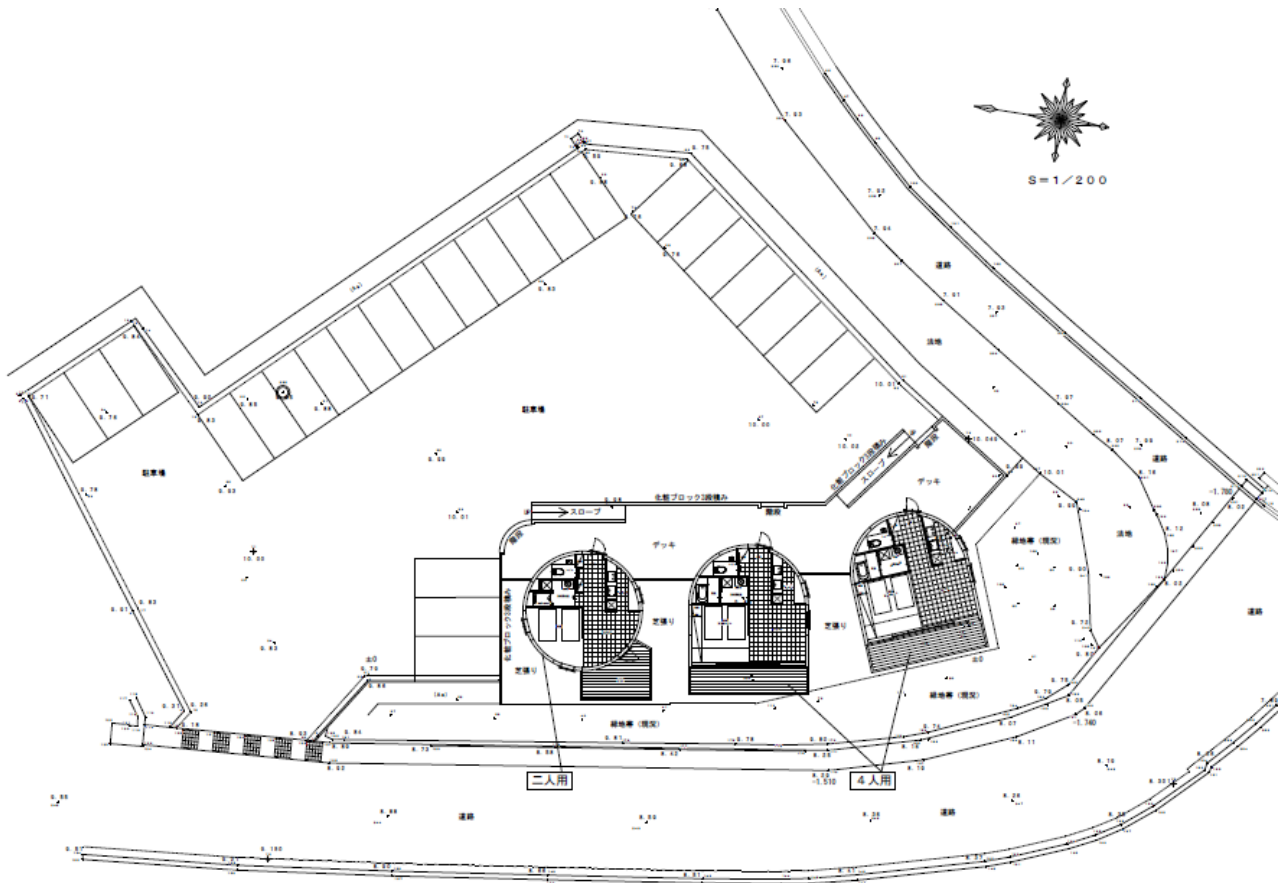
備考

- (1) 休憩使用における使用時間は、11時から14時までとする。
- (2) 宿泊使用の使用時間を超過して使用する場合は、宿泊使用料とは別に休憩使用料を徴収する。ただし、2泊以上継続して滞在する場合におけるその到着及び出発の日を除く期間中の当該時間は、超過時間としては取り扱わない。

7 コテージかまがり位置図

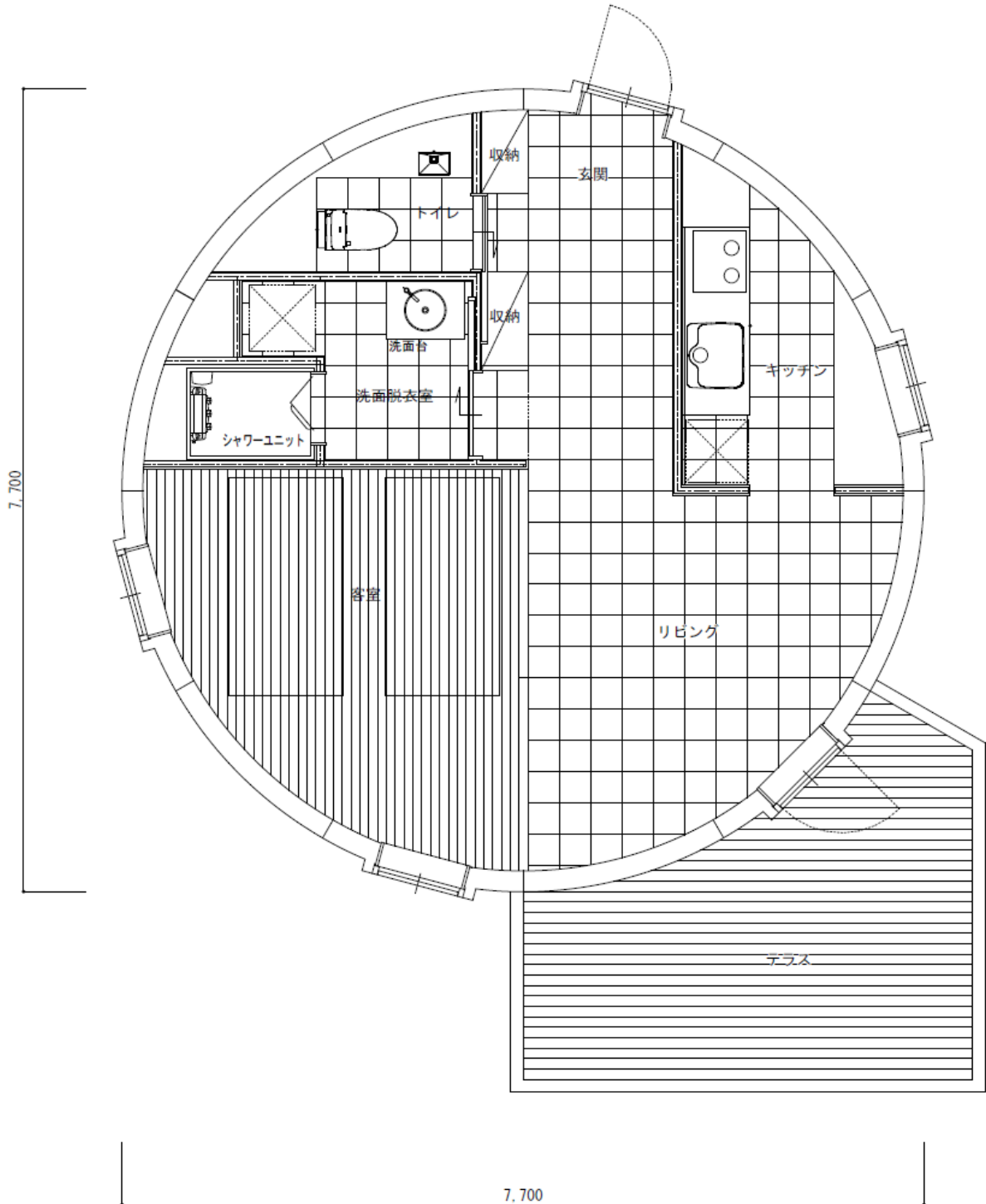


8 新設コテージ配置図



9 新設コテージ平面図

(1) 二人用



(2) 4人用

